

☆ 村営第2牧場から堆肥供給のお知らせ ☆

当牧場にあります牛糞堆肥を、ハウス・田畑・花・木などにぜひご活用ください。化学肥料の高騰や健康な土づくりを基本とした環境にやさしい農業の推進により、良質堆肥の利用は益々増えるものと思われます。なお、今回は、村営第2牧場からの供給になります。料金につきましては、村内の方は無料、村外の方は1㎡当り2,000円となっております。

◆日 時

平成27年11月7日(土)～8日(日)
午前9時～午後3時30分まで

◆場 所

東通村営第2牧場

<問合せ先> (一社) 東通村産業振興公社 ☎ 47-2115

水質検査結果のお知らせ

平成27年10月5日に実施した水道水水質検査結果は下表のとおりです。
検査依頼先: 一般社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター
表) 平成27年10月5日実施水道水水質検査結果

採水年月日	採水場所	検査判定
27年10月5日	大平滝浄水場	水質基準に適合
27年10月5日	岩屋浄水場	水質基準に適合
27年10月5日	野牛浄水場	水質基準に適合

※ 定期検査のほか、毎日各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるよう維持管理しております。水質検査に関するご質問やご意見は水資源サービス課(水道グループ)までご連絡ください。

☎ 27-2111(内線453)

平成28年度「母子・父子・寡婦福祉資金」予約貸付受付中

これまで、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付の受付は村いきいき健康推進課で行っていましたが、平成28年度分からは申請先が変更となりました。希望される方は下北地域県民局地域健康福祉部こども総室(下北地方福祉事務所)受付へご相談ください。

(1) 対象となる方

平成28年4月に進学を希望している次のいずれかに該当する方。

- ① 母子家庭の母が扶養する児童
- ② 父子家庭の父が扶養する児童
- ③ 寡婦が扶養する子
- ④ 父母のない児童

(2) 貸付対象資金

- ① 修学資金 高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校において修学する際に必要となる授業料、書籍代、通学費等の賃金
- ② 修業資金 就職や事業を開始するために必要な知識技能を習得する目的で、修学資金の対象とならない各種学校において修業する際に必要となる資金
- ③ 就学支度資金 進学する際に必要となる入学金や制服等の購入費等の資金

(3) 必要書類

- ① 貸付申請書
 - ② 戸籍謄本
 - ③ 児童を扶養していることを証する書類
 - ④ 保証人の保証書
 - ⑤ 家計費申告書
 - ⑥ 経費申告書
 - ⑦ 口座振替申出書
- ※各種用紙はいきいき健康推進課にあります。

(4) 受付期間

平成27年11月2日～平成28年2月12日 期限厳守

(5) その他

独立行政法人日本学生支援機構法による奨学金又は市町村等の多制度による奨学金が貸与される方、金融機関等の融資を利用する方は、原則として対象になりません。

(6) 問合せ先・申込み先

下北地域県民局地域健康福祉部 福祉こども総室 福祉調整課 (☎ 22-8581)